

# はなさきむらだより



あけましておめでとうございます。皆さまは日頃のご支援・ご協力大変ありがとうございます。はなさきむらもそれぞれの事業所ごとに、経験を積み重ねて事業を推進してまいりました。

さて、平成二十九年度四月一日から、社会福祉法人制度の改正に伴って、定款の変更や、評議員会・理事会の改変が必要となっております。

その内容は、まず評議員会の権限の強化です。今までは理事会が決議機関でしたが、新制度の下では、評議員会が決議機関となり、決算、財産の取得・売買、合併や解散、理事・監事の選任など、重要事項の責任を負うことになりました。

理事会は、はなさきむらの各事業の執行機関として、今までの活動を引き継いでいくのです。が、評議員会の決定を超えた活動は認められなくなり、巷で理事長の法人私物化や専横が問題視されてきました。そこで、それだけではなく、この流れはイコールフットイング論に沿ったものであると考えられます。

はなさきむらも、この流れを受けて今後のことを見通していく必要があります。利用者定員一五二人、職員一〇〇人超の組織となったはなさきむらを、永続的に運営していくための知恵と活動が求められています。また新たに四か月から放課後等デイサービス事業を開始することになりました。

「新しい年の初めにあたって」  
理事長 目黒 輝美

この時点で、はなさきむらは、相談支援、児童、障がい者、高齢者福祉に関わる法律に沿った各事業の推進母体となります。生まれてから亡くなるまでの途切れないサポート体制を作るための第一歩が整ったと考えております。このはなさきむらを一層発展させていくために、各事業所の運営をより適正化していくことがより考慮されており、事業を展開していくことがより考慮されており、事業を展開していくことがより考慮されています。

社会のニーズや地域のニーズにどう応えていくかが問われます。資金がなければ何もできないという現実も事実です。今回、定款の変更、各種の生産的な活動を、事業として利益のあがる収益事業にまで高めたいと考えています。

後ほど説明する道の駅「ちくさ」の運営を、市から委託されました。観光と福祉の連携が、はなさきむらにとっては新しい制度変革の中で、この発展を期したものと、創造的な活動を進めたいと思っております。今年度も変わらぬご指導・ご鞭撻・ご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。



## 「道の駅」とは??

今回、はなさきむらが新たな事業として道の駅「ちくさ」の運営を行っていくのですが、その「道の駅」とは、そもそもどんな目的で何のためにつくられたものなのでしょうか。簡単に紹介させていただきます。

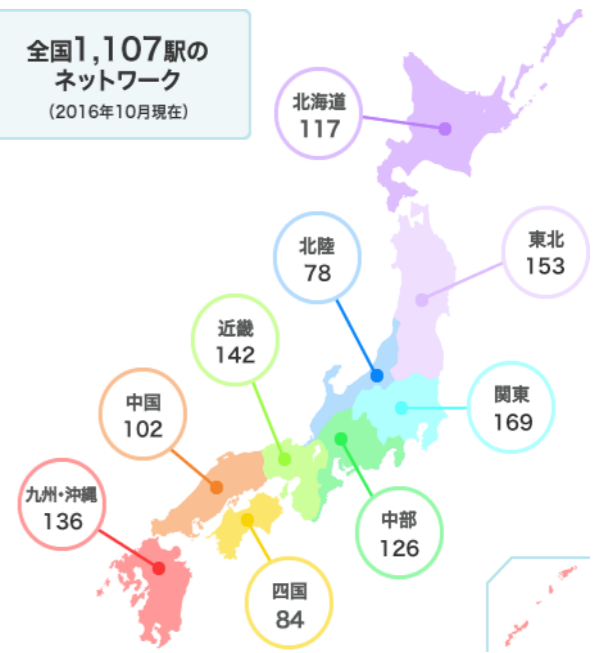
この「道の駅」は、全国に1107駅あり(2016年10月現在)、この兵庫県にも現在34カ所(開業予定も含む)の「道の駅」があります。

まず、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、そして、地域のにぎわい創出を目的とした施設として、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」というのが基本コンセプトとなっています。

また、「道の駅」には3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る「地域連携機能」があります。

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供することが主な目的となっています。

全国1,107駅のネットワーク  
(2016年10月現在)



最近では、若者の視点による観光資源の発掘やイベント企画運営、HP作成やSNSなどのスキル等を活用した情報発信、若い力の活用などの取り組みが始まっています。具体的には、「道の駅」と大学が連携し、観光マップの作成、地元産品を活用した商品やメニュー作成、イベントポスター作成など様々な取組が進んでいます。

このように、様々な機能や役割を果たす「道の駅」皆さんも是非、お近くをお通りの際には立ち寄っていただけるのも、新たな発見があり楽しいかもしれません。



道の駅の3つの機能

### 《 発行 》

社会福祉法人 はなさきむら

〒679-5203 兵庫県佐用郡佐用町米田字寺山304-24

TEL 0790-78-1350 FAX 0790-78-1221

E-mail hanasakimura@hanasakimura.jp

- ： 多機能型事業所はなさきむら作業所
- ： 特別養護老人ホームはなみずき
- ： グループホームコスモス
- ： なのはな
- ： ふきのとう
- ： すみれ
- ： グループホームあさがお
- ： 放課後等デイサービスつぼみ

- 生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援
- 介護老人福祉施設・短期入所生活介護
- 共同生活援助
- 指定生活介護事業所
- 障害者児指定特定相談支援事業
- 就労継続支援A型・就労移行支援
- 共同生活援助
- 障害児通所支援

# はなさきむら作業所

## 道の駅「ちくさ」の指定管理者に

平成二十九年度を迎えはなさきむら作業所も十五年目になりました。

四月には西はりま特別支援学校から生活介護に二名、就労継続支援B型に二名迎えることとなります。利用者さんも増えることから各事業部の職員も新たな気持ちで利用者工賃アップを目ざし取り組みを重視してまいります。

現在、西新宿のおじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園で作業をしています。しょうぶ園の仕事だけでなく地元出身者からの依頼で、お墓掃除や地域の草刈りの委託や備前焼用の薪作りなども受注し、仕事の拡大を進めています。

ぶどう班の現在栽培している品種は、シャインマスカット・ピオーネ・ベリーA・クインシーナ・サンヴェルディ・ブラックピート・天山・黄華・彩雲・藤稔・紫玉・紅瑞宝と十二品種です。今年度は質の良いぶどう作りを強化していきます。また、施設も十五年目を迎えると老朽化が目立つようになり、改修が必要となってきました。今後修繕の計画を立てる必要があります。

利用者さんも増えたこともあり平成二十九年二月一日から宍粟市の委託を受け、道の駅「ちくさ」の運営を担うことになりました。美しい千種川のかたわらにあり、キャンプ場も付属したこの道の駅「ちくさ」の新しい魅力

## 放課後等デイサービスつぼみ

管理者 板倉 貴世

平成二十九年度に、社会福祉法人はなさきむらとして佐用町では初めての事業である、放課後等デイサービスを平成二十九年四月一日開所予定で準備を進めております。

施設名は「放課後等デイサービスつぼみ」です。佐用町を含め、近隣にお住いの小・中・高等学校年齢期の方を対象に、放課後や長期休業中に利用して頂ける施設です。

放課後等デイサービスとは、支援を必要とする障がいのある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な療育を図るものです。たくさんの方に利用して頂き、さまざまなサービス支援が行えたらと考えています。

現在、施設の改装や療育・支援内容について検討し、四月からスムーズに運営できるように作業を進めています。施設の改装では、利用しやすいようにスロープを設置し、個別課題に取り組み配慮もしています。支援内容は、個別療育と集団療育を利用者のニーズに合わせて計画し、心身ともに健やかに過ごせる場を目ざしています。

四月一日の開所に当たって、三月下旬からプレオープンも考えております。一人でも多くのの方に利用していただき、早くつぼみの環境にも慣れていただけたらと思います。

を発信していきたいと考えています。

四季折々の美しい景色、おいしい食料、ドッグカフェ・ドッグランを備えたキャンプ場、地元の農家の人が手間暇かけて作った朝採り野菜、広い駐車場などの周りをハーブガーデンにして、自然に囲まれた「癒し」の空間を目ざします。

はなさきむら作業所のパンやぶどう、すみれのシカ肉ドッグフード、他の障がい者施設の製品等の販売にも力を入れていくとともに、はなさきむら作業所の利用者さんの働く場として、最適な環境が準備されます。

千種地域の皆さまと協力しながら、地域の発展にも貢献できる道の駅「ちくさ」を目ざしていきます。



2月から委託が決まった道の駅「ちくさ」(上)  
美しい千種川が流れるのキャンプ場(下)

## 「放課後等デイサービス」とは??

「放課後等デイサービス」は、学童保育を利用しづらい障害児を専門的に支援する居場所等として、2012年度に制度化されました。

施設数は年々急増し、全国で約8400カ所あり、2015年度は1か月に約11万人が利用しています。

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

本人が混乱しないよう学校教育と放課後等デイサービスの一貫性に配慮しながら学校との連携・協働による支援を行います。

利用の手続きは、お住まいの市区町村に申請し、

- ・ 自立した日常生活を営むために必要な訓練
- ・ 創作的活動 作業活動
- ・ 地域交流の機会の提供
- ・ 余暇の提供

## 放課後や長期休暇中の障害児をサポートするサービス



その後利用の可否については、市区町村が調査して判断します。

また、新年早々、放課後等デイサービス関係者にとって、大変厳しいニュースが飛び込んできました。「放課後デイ運営厳格化 厚労省方針、不正防止図る」というものでした。報酬の不正取得や、質の低い事業所が後を絶たないため、運営に伴う規制を厳格化するという内容です。厳格化の時期は今年4月からと非常に早く、その内容も後述するように大変厳しいものとなっています。



2016年(平成28年)11月30日 わがまち 28

### 「道の駅ちくさ」の新管理者 佐用の社会福祉法人に

宍粟市 市会に関連議案提案へ

宍粟市は29日まで、運営団体が撤退を申し入れた「道の駅ちくさ」(宍粟市千種町下河野)について、新たな指定管理者に障害者の作業所などを運営する社会福祉法人「はなさきむら(佐用町)」を指名する方針を固め、30日開会の市議会定例会に関連議案を提案する。

可決されれば来2月1日から、障害者の作業所としてレストランや野菜直売所を運営する。期間は2021年3月末まで。

同道の駅は住民団体が指定運営者として運営してきたが、交通量の減少などで売り上げが低迷。指定取り消しを求めた。

道の駅を社会福祉法人が運営するのは珍しいが、市指定運営者定審議会は「観光福祉の融合で、これまで以上にむらわしが期待できる」と評価した。

「はなさきむら」は特別養護老人ホームやペットフード製造なども手掛ける。作業所ではパンの製造販売や給食サービスを行っており、

を指定する方針を固め、新たに接客や調理をする場として道の駅に着目したという。計画では、レストランは障害者6人で昼食時に営業。現従業員も「職業指導員」などの立場で継続雇用を検討する。スキーズン終了後に店舗を改装し、ドッグカフェも併設。千種町の野菜や菓子なども扱うという。

同法人の目黒輝美理事長は「地元の人たちと協力し、地域のためになる道の駅にしたい」としている。

(古根川淳也)

2016年11月30日付け  
神戸新聞 朝刊





